

平成24年1月2日  
在フィリピン日本国大使館

大使館からのお知らせ

(領事業務の在フィリピン日本国大使館への移行)

これまで、在フィリピン日本国大使館に併設する形で、主に旅券、査証、証明、戸籍・国籍、邦人保護等の領事業務を行ってききました在マニラ日本国総領事館は、平成23年12月31日をもって廃止されました。

これに伴い、在マニラ日本国総領事館が行っておりましたこれら領事業務は、平成24年1月1日から在フィリピン日本国大使館領事部として全てを引き継ぎ、業務を遂行することとなりました。ただし、業務自体に何ら変更はなく、加藤総領事の下、引き続き、従来と同様のサービスを提供します。これまでの領事窓口の場所、開館時間にも変更はありません。

在フィリピン日本国大使館は、皆様により良いサービスを提供できるよう努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

以上